

## 2023-2 税務・労務・法務情報

### ・ BIR Revenue Memorandum Circular

#### RMC 2023-24 経済特区ロジスティクスに対する国内調達VAT取り扱い追加ガイドライン

RMC2023-15の追加ガイドライン（Q&A）です。

RMC2023-15公布後の各種追加質問に答えるものです。簡単に要点のみ解説します。

**(Q&A 1.) ELSE (Ecozone Logistics Service Enterprises) とは？**

登録輸出事業者に対して、製造に必要な原材料・機材の販売を行う者をいう。

**(Q&A 2.) TRAIN法下において、ELSEは輸出事業者と見做されるのか？**

登録輸出事業者への販売が70%以上であることを条件に輸出事業者と見做す。

**(Q&A 3.) トラック配送のみに従事する場合でもELSEと見做されるか？**

否。以下の2条件を満たすことが必要

1. 保管倉庫の確保
2. 物品を国内調達又は輸入により仕入し再販する事業（パッキング・ラベリング・小分け等を含む）

**(Q&A 4.) ELSEが輸出事業と見做されると、国内調達に係るVAT0%が適用されるか？**

諾。但し、直接的・排他的に輸出事業に使用されるものに限定。

**(Q&A 5.) ELSEが国内調達に係るVAT0%を受ける手続きは必要か？**

RMC2022-24（2022年4月号にて解説しております）に従い申請手続きが必要。

**(問題点)** 追加ガイドラインと言えるものではありません。上記はすでに過去の規則で明確になっています。納税者にとっての懸案事項である「個別事前申請」が現実的に不可能であること、及び「直接的・排他的」の判定が混乱する等についての救済措置について触れていません。ELSEの関心事はこの点のほうです。

### ・ FIRB (Fiscal Incentive Review Board) Advisory

#### 2023-04 経済特区IT関連企業の在宅勤務に係るBOI登録Q&A

PEZA登録企業でITサービス系が、在宅勤務の承認を得るためにBOI登録を求められるようになりました。本アドバイザーは、各種質問に答えるQ&Aとなっています。相当長文ですので、該当企業はFIRBのウェブサイト <https://firb.gov.ph/resources/advisories/> をご確認ください。

ジャパンデスク 清水 麻利

(英語・タガログ語⇄日本語翻訳業務担当)